

## 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2021 in にしわき(仮称)」等業務委託に係る企画提案募集要項

### 1 趣旨

兵庫県では、「人権文化」の考え方が広く定着するように、市町とともに「人権文化をすすめる県民運動」に取り組んでいる。

その県民運動推進強調月間(8月)の主要行事として「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」(以下「フェスティバル」という。)を開催し、講演、体験コーナー等、様々な催しによる学びや気づきを通し、人権尊重意識の普及高揚を図っている。

また、同会場にて、外国人、障害のある人及び性的少数者への理解と共生をはじめとするユニバーサル社会の実現をめざす「人権ユニバーサル事業」を実施する。

については、両事業の業務委託にかかるコンペ説明会を、次のとおり開催する。

### 2 募集業務

「フェスティバル」「人権ユニバーサル事業」等業務委託

### 3 フェスティバル開催日

令和3年8月7日(土)

### 4 フェスティバル開催場所

西脇市市民交流施設(西脇市下戸田 128-1)ほか

### 5 業務委託内容(主なもの)

当フェスティバル開催にかかる以下の内容の企画・運営、管理、設営・撤去等。

- (1) 指定するイベントの企画運営、イベント間の調整、会場の設営や物品の設置、撤去に関すること。
- (2) 指定するイベントの実施に必要な、照明、音響の手配及び操作に関すること。
- (3) 会場のデザインやディスプレイの企画制作、設置、運営、撤去等に関すること。
- (4) 指定するイベントの進行管理、会場内外の安全管理計画・警備運営、案内・誘導等。
- (5) 開催中の美化及び終了後の清掃とゴミ処理に関すること。
- (6) 広く県民の参加を促進するための企画の運営、調整等に関すること。
- (7) 出展や展示等にかかる資材の設置・運営・撤去、地元等の出し物に使用する物品の運搬に関すること。
- (8) 指定するイベントに係る実施計画書・実施運営マニュアル、進行表、台本等の作成に関すること。
- (9) 打合せ会議(地元実行委員会(仮称)等)にかかるイベント運営資料の作成及び出席に関すること。
- (10) ホールでのイベントの事前申込受付及びホール入場者のチェックに関すること。

## 6 委託料

未定(昨年並を予定) ※参考(R01 委託額 480 万円)

予算成立前のため、委託額が確定していない。3 月中旬以降、コンペ応募事業者に通知する。

## 7 応募資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 本業務委託を遂行する能力を有し、次の要件を満たしていること。
  - ・ 業務に必要な知識を有する社員がいること
  - ・ 十分な資金管理能力を有していること。
- (2) 従前から国又は地方公共団体等が主催する市民参加型のイベントの企画・運営業務を受託し、誠実に遂行した実績があること。
- (3) 人権啓発を推進することの意義を理解していること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (5) 暴力団若しくはその統制下にないないこと。

## 8 委託事業者の決定方法

仕様書に基づく企画提案書の提出を求め、内容審査で選定するコンペ方式とする。

## 9 企画提案にかかる手続き

別紙 1「出欠確認票」を提出すること。説明会にて仕様書を配付するほか、現地見学会を開催する。

なお、コンペに参加する場合は、別紙 2「参加申込書」を提出すること。

提出期限は次のとおりである。

別紙 1	説明会・現地見学会 出欠確認票	2/25(木)正午
別紙 2	コンペ参加申込書	4/5(月)正午

### (1) 募集要項の開示期間

令和 3 年 2 月 15 日(月)～25 日(木)正午

### (2) 説明会の開催日・場所

令和 3 年 2 月 26 日(金)10:30～11:30 県立のじぎく会館ふれあいルーム  
仕様書を配付する。

### (3) 現地見学会の開催日・場所

日時:未定 場所:西脇市市民交流施設  
日時は、別途通知する。

### (4) 企画提案書の受付

令和 3 年 4 月中旬(予定:委託額通知の際、あわせて通知する。)

## 10 審査等について

### (1) 審査方法

応募書類及び審査時のプレゼンテーションにより、(公財)兵庫県人権啓発協会が設置する審査委員会において評価を行い、選定する。

### (2) 審査日程

令和3年4月下旬(予定:日時・場所は別途通知する。)

### (3) 選考結果の通知

応募者全員に文書で通知する。

## 11 申込み及び問合せ先(事務局)

650-0003

神戸市中央区山本通 4-22-15 県立のじぎく会館内

公益財団法人兵庫県人権啓発協会 啓発・研究部

TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360